



### 中東欧諸国のユーロ導入の最適な時期はいつか<sup>1</sup>

～所得格差の存在する国々が単一通貨を導入するための条件～

主任研究員 西村陽造

(Yozo Nishimura)

e-mail: [nishimura@iima.or.jp](mailto:nishimura@iima.or.jp)

#### はじめに

2004年5月にEU加盟を果たした中東欧8カ国の次の課題は、ユーロをいつ、どのように導入するかという問題である。日本では馴染みが薄いので、新規加盟国を列举すると、中欧に分類されるポーランド、チェコ、ハンガリー、スロバキア、スロベニア、バルト3国と呼ばれるリトアニア、ラトビア、エストニアである。地中海のマルタ、キプロスの2カ国も新規加盟したが、ここでは取り上げない。

中東欧のユーロ導入問題は、1999年のユーロ誕生によってEU加盟国11カ国（現在は12カ国）がユーロを導入したこととは、同じユーロ導入でも、所得水準の違いという点で大きく異なる。すなわち、ユーロ圏諸国の相互間の所得格差に比較して、ユーロ導入を目指す中東欧とユーロ圏との所得格差の方が明らかに大きい。実際、為替相場を実勢為替相場ではなく、購買力平価を使って、一人当りGDPを比較すると、EU既加盟15カ国平均に対して、スロベニアが7割、ハンガリーが5割、ポーランドが4割、ラトビアが3割の水準である。この所得格差の存在は、後述するが、ユーロ導入の時期や方法に影響を及ぼす。

本稿では、この所得格差の存在に注目して、中東欧がユーロを導入する時期はいつが望ましいかについて、考えてみたい。確かに、日本からみれば馴染みの薄い問題である。また、所得格差のある国々が単一ないし共通通貨を導入するという問題は、アジアにとっては、かなり遠い将来の話かもしれない。しかし、共通通貨導入に至らないまでも、その前段階においても、所得格差の存在する国と金融協力を進めるうえで、どのようなポイントに注意しなければならないかという点については、所得格差は欧州よりもアジアの方がは

<sup>1</sup> 本稿は、外国為替貿易研究会 国際金融第1132号(2004.9.15)に掲載されたものである。

るかに大きいことを踏まえると、中東欧のユーロ導入問題はアジアに示唆を与えてくれるはずである。

## 二極分化が進んだ中東欧の為替相場制度

中東欧全体の為替相場制度の歴史を振り返ると、一部の例外を捨象して全体としての傾向をみると、ベルリンの壁崩壊以降の社会主義経済から市場経済への移行の当初は、国によって程度の差はあれ、経済は不安定化し、高いインフレ率に悩む国もでてきた。その結果、各国ともペッグ制やクローリング・ペッグ制など、固定相場制に近い制度を採用する国が多く、また、通貨の発行が外貨準備に制約される厳格な固定相場制であるカレンシーボード制を採用する国もあった。

これは、これらの国々では、インフレ期待の形成において、為替相場が名目アンカーとして重要な役割を果たしていたことから、固定相場制ないしそれに近い制度を採用して、為替相場水準をコントロールすることが、インフレ期待の抑制に有効であったためである。実際、これらの国々は社会主義経済からの移行の初期段階であったため、金融市場は未発達であった。このため、金利をコントロールして金利感応度の高い需要を押えることを通じて、インフレ率に影響を及ぼすことには限界があった。その一方で、為替相場を内外インフレ率格差を考慮した適正な水準にコントロールすることで、輸入物価を安定させることを通じて、インフレ率を抑制するという経路は、有効に機能していた。その結果、金利ではなく為替相場をコントロールする方が、インフレ期待やインフレ率に影響を及ぼすうえでは、はるかに有効であったのである。

しかし、その後、中東欧の為替相場制度は二分していった。すなわち、より厳格な固定相場制であるカレンシーボード制（対ユーロ）と、逆により柔軟な制度である管理変動相場制に移るものに分かれていったのである。為替相場制度には、ドル化などの強固な固定相場制から完全変動相場制まで、様々な選択肢があるが（第1表）、中間の制度であるペッグ制やクローリング・ペッグ制などは姿を消して行って、両極の制度が残った格好となった。現在、中欧諸国は変動相場制ないし管理変動相場制（ハンガリーはユーロ・ペッグであるが、許容変動幅が上下15%であるので、実態的には管理変動相場制である）、バルト3国はカレンシーボード制（ラトビアはSDRペッグ制であるが、ベースマネーを上回る外貨準備を保有しており、カレンシーボード制の必要条件は満たしている）である。

このような変化の背景には、移行後に混乱した経済が安定を取り戻したため、インフレ抑制のために為替相場をコントロールする必要性が低下したこと、1997～98年にアジア危機やロシア危機の影響を受けるなどの経験を経て、投機の標的になりやすい固定相場制よりも、その標的になりにくい変動相場制、もしくは、ある一定の条件を満たせば投機に対して強いカレンシーボード制の方が望ましいという判断が、直接的ではないものの、背景にあったとみられる。

第1表: 為替相場制度の分類

	為替相場体制	特徴
1	ドル化 / ユーロ化	独自の法定通貨をもたない。
2	カレンシー・ボード制	通貨が外貨準備に完全に裏付けられている。
3	伝統的固定ペッグ制	他の通貨、または通貨バスケットに自国の通貨を上下1%の範囲内に固定する。
4	水平バンド制	上下1%を超える変動幅が認められる。
5	クローリング・ペッグ制	中心相場は固定されるが、事前に公表された率、もしくは指標の変化に沿って定期的に調整される。
6	クローリング・バンド制	クローリング・ペッグ制と上下1%を超える変動幅を組み合わせたもの。
7	管理変動相場制	事前に公表された為替相場目標はないが、当局が必要に応じて市場介入を行う。
8	完全変動相場制	為替相場は市場で決定される。

(資料)IMF

こうした問題によく引き合いに出されるのが、国際金融のトリレンマ (Impossible Trinity) である。その内容は、「どのような為替相場制度でも、為替相場の安定、金融政策の独立、内外資本移動の自由、の3条件を同時に満たすことができず、必ず1条件が満たされない」というものである。例えば、内外資本移動の自由と金融政策の独立性を確保したければ、為替相場を固定することは不可能になり、為替相場の変動を認めざるをえない。この場合、為替相場制度としては、管理変動相場制、ないし変動相場制がこれに相当する。内外資本移動の自由と為替相場の安定の条件を確保したいのであれば、金融政策の独立性が損なわれる。この場合、為替相場制度としては、ドル化やユーロ導入 (通貨同盟)、通貨発行に外貨準備の裏付けを課す厳格な固定相場制であるカレンシーボード制がこれに対応する。

EU加盟では、新規加盟国はアキ・コミュニテール (EUの法体系) への適合基準を満たさなければならず、それには資本移動の自由化が含まれている。すなわち、中東欧がEUに加盟するには、資本移動を自由化する必要がある。このため、「内外資本移動の自由」という条件を満たす為替相場制度に変化してきたと解釈することも可能であろう。

金融のグローバル化のなかで、内外資本移動の自由化は避けて通れないため、為替相場制度は、変動相場制、もしくは通貨同盟やカレンシーボード制へと二極分化し、その中間の制度であるペッグ制やクローリング・ペッグ制は少なくなっていくという主張がある。この主張の妥当性については議論のあるところであるが、中東欧の為替相場制度については、この主張の妥当性はともかく、それに沿った展開になっている。

### ユーロ導入は所得水準向上のための手段で目的ではない

こうした展開を経て、本年5月にEU新規加盟が実現したなかで、ユーロ導入の時期が話題になり始めている。EUの法体系に基づき、中東欧諸国は、条件さえ整えば、ユーロを導入 (経済通貨同盟 (EMU) に加盟) する義務が生じる。これは、EUに加盟していても、

ユーロ導入の義務が免除されている英国、デンマークとは事情が異なる（もちろん、導入の条件を満たし、当該国が希望すれば導入できる）。

第2表：ユーロ導入のためのマーストリヒト基準

インフレ率	消費者物価上昇率が、加盟国の中で最も低い3か国の平均CPI上昇率から、過去1年以上にわたり+1.5%以内にあること。
長期金利	長期金利が、加盟国のなかでインフレ率の最も低い3か国の平均長期金利から、過去1年以上にわたり、+2%以内の水準にあること。
為替相場	過去2年以上、自国の事情によって切り下げを行うことなく、ERMII(為替相場メカニズム)の許容変動幅内(中心相場の上下15%以内)にとどまっていること。
財政赤字	一般政府部門の財政赤字がGDP比3%以内。
政府総債務残高	一般政府部門の総債務残高がGDP比60%以内。

(出所) 欧州委員会

満たさなければならない条件とは、マーストリヒト基準と呼ばれるインフレ率、長期金利、為替相場、財政赤字、政府債務から構成される条件である（第2表）。ユーロ導入のときに問題になるのは、インフレ率と財政赤字であろう。条件を満たしている国もあるが、そうでない国もかなりみられる（第3表）。このため、これらの条件を満たすために、インフレ率の低下と財政赤字の削減を如何にして進めるか、ということがよく議論される。そして、この条件がいつ頃満たされる可能性が高いのかという見通しをもって、ユーロ導入の時期が議論される。しかし、その前に、これらの条件を満たした時点でユーロを導入することが、本当に中東欧にとって望ましいのか、検討してみる必要がある。中長期的な観点から、安定を確保したなかで、経済成長率を最大化させることによって、所得水準の西欧へのキャッチアップを進めることが本来の目的であるはずであり、ユーロ導入は、その目的達成のための一手段に過ぎないからである。ユーロ導入自体は目的ではない。

第3表: EU新規加盟国のマーストリヒト基準達成状況と現在の為替相場制度

(%)

項目	インフレ率	長期金利	一般政府財政 収支/GDP	政府総債務 残高/GDP	為替相場制度
基準	2.7以下	6.1以下	-3.0より小幅	60以下	ERMII
新規EU加盟国					
ポーランド	0.7	5.6	-4.1	45.4	変動相場制
	2.3	-	-6.0	49.1	
チェコ	-0.1	3.9	-12.9	37.6	変動相場制
	2.8	-	-5.9	40.6	
ハンガリー	4.7	6.6	-5.9	59.0	ユーロ・ベッグ、許容変動幅上下 15%
	6.9	-	-4.9	58.7	
スロバキア	8.5	5.0	-3.6	45.4	管理フロート
	8.2	-	-4.1	49.1	
スロベニア	5.7	5.5	-1.8	27.1	管理フロート
	3.6	-	-1.7	28.3	
リトアニア	-1.1	5.3	-1.7	21.9	ユーロ・ベッグ、カレンシーボード制
	1.0	-	-2.8	22.8	
ラトビア	2.9	4.9	-1.8	15.6	SDR・ベッグ制
	4.0	-	-2.2	16.0	
エストニア	1.4	4.3	2.6	5.8	ユーロ・ベッグ、カレンシーボード制
	2.8	-	0.7	5.4	

(注)1. 上段は2003年実績、下段は2004年見通し。  
 2. インフレ率、長期金利の基準は2003年のユーロ圏のデータを踏まえて、  
 第2表の条件に基づいて算出したもの。  
 (資料)欧州委員会「経済見通し」(2004年春)

### ユーロ導入で考慮すべき所得格差に起因するバラッサ・サミュエルソン効果のメカニズム

こうした観点から、中東欧のユーロ導入を眺めなおしてみると、西欧との所得水準の格差に起因する問題が浮かび上がってくる。まず、このメカニズムについて説明したい。

EU 新規加盟の中東欧諸国の所得水準は、現在のユーロ圏のそれと比較すると、既述の通り、EU 既加盟国の平均水準の3割から7割の間に分布している。所得水準が低いのは、一人当たりの生産量、すなわち生産性が低いからに他ならない。これは見方を変えると、生産・経営技術の導入を通じて、ユーロ圏よりも容易に生産性向上を図る余地が大きいことを意味する。実際、このメカニズムが近年働いており、中東欧の生産性上昇率はユーロ圏を含む西欧のそれを上回っている。西欧へのキャッチアップが続いているのである。

これを製造業などの貿易財産業とサービス業などの非貿易財産業に分けて考えると、中東欧では、貿易財産業の生産性上昇率は、国際競争に晒されていることもあって、キャッチアップのメカニズムが強く働くため、かなり高いが、非貿易財産業の生産性上昇率は海外からの競争圧力に晒されにくいいため、それほど高くない。その一方で、賃金上昇率は、貿易財産業と非貿易財産業の間で、それほど格差がでない。物価上昇率は賃金上昇率から生産性上昇率を控除したものに等しいので、非貿易財産業の物価上昇率は、貿易財産業の物価上昇率を大きく上回ることになる。一方、ユーロ圏ではこうした傾向はあまりみられ

ない。ところで、貿易財産業の物価上昇率は、国際競争に晒されるため、名目為替相場が一定であれば、ユーロ圏と中東欧の間で格差はでないことから、非貿易財産業の物価上昇率は中東欧がユーロ圏を大きく上回ってしまう。その結果、非貿易財産業と貿易財産業を合計した全体の物価上昇率は、中東欧はユーロ圏よりも高くなってしまう。

こうした経済現象は、一般にバラッサ・サミュエルソン効果と呼ばれている。現状では、中東欧の物価上昇率をユーロ圏の物価上昇率よりも 2%程度押し上げる効果があるといわれている。名目為替相場が一定であれば、中東欧の物価上昇率がユーロ圏よりも高くなるということは、実質為替相場（名目為替相場を物価上昇率格差で調整したもの）が持続的に上昇（増価）することを意味する。この効果は、中東欧の所得水準がユーロ圏の水準に近づいてくるにしたがって、低下していくとみられるが、中東欧とユーロ圏との所得格差が十分に縮まるのは、かなり先のことであり、中長期的にこの効果は無視できない。たとえば、現在のインフレ率がユーロ圏を上回っていないとしても、それは金融財政の引締め効果など、一時的要因が大きく効いている可能性が高く、やはり、この効果の中長期的に無視することはできないのである。

### **バラッサ・サミュエルソン効果による物価押し上げ効果を抑制するための二つの戦略**

ところで、ユーロ導入の条件であるマーストリヒト基準のなかに、「消費者物価上昇率が、加盟国の中で最も低い 3 カ国の平均消費者物価上昇率から、過去 1 年以上にわたり 1.5%以内にあること」とある。これを単純化のために、「消費者物価上昇率がユーロ圏と同じであること」と読み替えるすると、中東欧がこの条件を満たすためには、バラッサ・サミュエルソン効果による物価押し上げ効果を抑制する必要がでてくる。

それでは、この物価押し上げ効果をどのように抑制すれば良いのであろうか。方法は二つある。第一の方法は、名目為替相場が一定であることを前提とすると、中東欧の国内需要を抑制することを通じて、この物価押し上げ効果を抑制することである。第二の方法は、この物価押し上げ効果は、実質為替相場を上昇させる効果と読み替えることもできるので、名目為替相場が実質為替相場と同じペースで上昇することを容認することである。名目為替相場が上昇するので、輸入物価の下落を通じて、中東欧の国内の物価上昇率は抑制される。

これをまとめると、次のようになる。

（戦略 A）財政引締などを通じて国内需要を抑制して、インフレ率の抑制を図る。この場合、経済成長は犠牲になるが、財政赤字削減を図ることができるというメリットがある。確かに、政府部門の人員費削減、行政改革、社会保障制度改革などを通じて着実に財政赤字を削減させることは、中長期的な経済成長力を高めるうえでも重要である。しかし、短期間に無理に達成しようとするとう過大なデフレ効果を経済に及ぼしかねない。また、経済成長に重要なインフラ整備などのための歳出まで削減してしまえば、本末転倒となることには

注意が必要である。

(戦略 B) 名目為替相場の上昇を容認ないし誘導する。この為替相場の上昇は、貿易財産業の生産性上昇率がユーロ圏よりも相対的に高いことに起因する実質為替相場の上昇というファンダメンタルズの変化に沿ったものであるため、為替相場の安定は犠牲になるものの、経済成長をほとんど犠牲にしない。

現在、変動相場制、ないし管理変動相場制を採っている中欧諸国については、財政赤字の GDP に対する比率がマーストリヒト基準である 3% を上回っていない場合は、戦略 B を採ることが望ましいといえよう。ユーロ導入までに為替相場は緩やかに上昇するが、ユーロ導入前 2 年間の参加が義務付けられている ERM (為替相場メカニズム) のなかで、対ユーロの中心相場の上下 15% 以内には為替相場が収まれば、ユーロ導入の障害にはならない。ユーロ導入まで為替相場の緩やかな上昇を容認ないし誘導することになるので、当初の ERM の中心相場よりも、ユーロ導入時に自国通貨をユーロに転換するときの相場は高くなる可能性があるが、これもユーロ導入の障害にはならないはずである。なお、現在、ERM (為替相場メカニズム) の許容変動幅を縮小させようという議論があり、それが現実のものとなればユーロ導入の障害になる可能性もあるので、注意を要する。

しかし、ほとんどの中欧諸国の財政赤字はマーストリヒト基準を上回っている。したがって、ユーロ導入を目指すのであれば、戦略 A を採ることになる。

一方、バルト諸国の場合は、財政赤字はマーストリヒト基準を満たしているが、カレンシーボード制ないしペッグ制を採用しているため、変動相場制に移行してから、ユーロを導入するという選択肢は考えにくい。したがって、戦略 B の選択肢は考えられない。そのまま、ユーロ導入に移行することが現実的である。したがって、戦略 A を選択することになる。

戦略 A、戦略 B のいずれを選択するにせよ、ユーロを導入した後は、為替相場は固定されることになるので、中東欧の物価上昇率が西欧よりも高くなる傾向が続くことになる。ユーロ導入時の消費者物価上昇率に関するマーストリヒト基準や、ユーロ導入後の物価上昇率の管理については、バラッサ・サミュエルソン効果を考慮して、中東欧に対しては恒常的にユーロ圏よりも高いインフレ率を許容すべきであるとの提案もあるが、現実には EU 財務相理事会、もしくは欧州中央銀行 (ECB) 理事会で、この効果を考慮せずに、ユーロ圏並のインフレ率のコントロールが求められる可能性がある。

また、ユーロ導入後は財政赤字を対 GDP 比 3% 以内に抑制することを求めた「安定成長協定」にも縛られることになる。経済が成熟しているユーロ圏に課される「安定成長協定」が、そのまま発展途上にある中東欧に課されることには問題があると考えられるが、こうした考慮はなされないとみられる。したがって、ユーロ導入後であっても、バラッサ・サミュエルソン効果が続く間は、実態的には戦略 A という緊縮的な経済政策を続ける必要が

あり、その結果として、経済成長や所得水準の向上が犠牲にされる可能性がある。

もう一つ選択肢がある。それは、ユーロ導入を当面の目標とせず、戦略 B を採りつづけ、中東欧と西欧との所得格差が十分に縮小して、バラッサ・サミュエルソン効果が十分に低減するのを待って、ユーロを導入するというものである。それまでは、名目為替相場の上昇、もしくはユーロ圏よりも相対的に高い消費者物価上昇率を容認する。もちろん、この間に財政赤字が望ましくない水準にあったら、財政赤字を削減する努力は必要であるが、バラッサ・サミュエルソン効果による物価押し上げ効果を相殺するために、財政赤字削減を実施する必要はない。この政策は、経済成長を犠牲にすることがないので、中長期的な経済成長を最大化するという観点に立つと、最も望ましいという結論になる。

もちろん、ユーロ導入の条件や、導入後の政策運営において、インフレ率や財政赤字の抑制に関する縛りを、中東欧については現在のユーロ圏よりも弱くすることが認められることを前提にできれば、ユーロを導入しても、バラッサ・サミュエルソン効果に対応するために経済成長が犠牲にされることはないが、この前提は現実的ではなからう。

#### ユーロ圏との最適通貨圏の条件をどの程度満たしているか？

ここまでの議論では、「経済成長を損なわないためには、ユーロ圏との所得格差が十分に低下するまで、ユーロ導入を待ったほうが良い」という結論になるが、ユーロという単一通貨導入のメリットが、この経済成長を損なうデメリットを上回れば、早期にユーロを導入することは望ましいことになる。

この単一通貨導入のメリットは、単一通貨導入による金融政策の独立性や為替相場という調整手段を失う費用を、為替相場変動の消滅や貿易取引コストの低下などの便益が上回れば生じるものであり、それは最適通貨圏の条件を良く満たすほど大きくなる。

中東欧の場合、ユーロ圏との関係で考えると、**small open economy** と考えてよい。中東欧の経済規模はユーロ圏の 5% 程度にすぎないし、貿易の過半は対ユーロ圏である。EU 既加盟 15 カ国との輸出入の合計額の GDP に対する比率は、国によって異なるが 3~7 割に分布している。これでユーロ圏との景気の連動性も高ければ、最適通貨圏の条件を十分に満たしており、単一通貨導入のメリットは十分に大きいといえる。

しかし、様々な推計結果をみるとユーロ圏との景気の連動性は、ハンガリー、スロベニアなど一部の国を除くと、高いとはいえない。これは中東欧がユーロ圏とは違って、市場経済に移行して 10 年強しか経過していないこと、経済が混乱したことから強力な経済安定化策を導入した時期があったこと、ロシア危機やアジア危機の影響を受けたこと、

などが背景にあるとみられる。しかし、今後は貿易依存度が高いこともあり、中東欧の西欧へのキャッチアップが進展するにしたがって、景気連動性は高まっていくとみられる。したがって、現在はユーロ圏との最適通貨圏の条件を十分に満たしていないものの、いずれ十分に満たすようになるとみられる。

また、最適通貨圏の条件は、外生的に与えられたものとして議論されることが多いが、

共通通貨を採用することで、経済主体の行動が変化し、最適通貨圏の条件が満たされる方向に変化するという内生的なメカニズムにも注意する必要がある。すなわち、共通通貨を採用すれば、貿易取引コストの低下を通じて、貿易依存度が強まり、その結果として景気連動性も強まり、最適通貨圏の条件が強まるという筋合いである。例えば、西欧諸国は、60～70年代に比べて、ERM(為替相場メカニズム)参加後、米国との相対的な貿易依存度・景気連動性が弱まり、ドイツとの貿易依存度・景気連動性が強まったと言われている。現在のユーロ圏でも、このメカニズムが進行している可能性が高いとみられる。

なお、貿易依存度が強まれば、各国間で分業が進むために、経済構造が異なってくるため、景気連動性は強まらず、逆に弱まる可能性もあるという主張がある。これは、要素賦存状況の違い、例えば資本・労働比率の違いなどによって生じる産業間貿易(原材料を輸出し製品を輸入するといった貿易)では妥当するかもしれない。しかし、生産要素賦存が似通った貿易である産業内貿易(例えば乗用車でベンツを輸出しプジョーを輸入するといった貿易)については、貿易依存度の高まりが景気連動性を高めるというメカニズムとは矛盾しないと考えられる。先進国間の貿易では、産業間貿易よりも産業内貿易の方が重要度が高まってきており、ユーロ圏と中東欧の間の貿易についても、産業内貿易の重要度が高まってくるとみられる。したがって、中東欧のユーロ圏への貿易依存度が強まって、景気連動性が弱まるという可能性は低いと考えてよからう。

### 望ましいユーロ導入時期とアジアへの示唆

以上をまとめると、「経済成長を損なわないためには、ユーロ圏と中東欧との所得格差から生じるバラッサ・サミュエルソン効果が十分に低下するまでユーロ導入を待った方が良い。しかし、このデメリットを単一通貨ユーロ導入のメリットが十分に上回るだけ、最適通貨圏の条件を十分に満たしていれば、早期にユーロを導入しても良い」ということになる。

現状では、バラッサ・サミュエルソン効果は十分に大きい。一方、一部の国(スロベニア、ハンガリーなど)を除いて、中東欧はユーロ圏との最適通貨圏の条件を満たしているとはいえないと解釈できる推計結果が多い。したがって、一部の国を除いて、早期ユーロ導入は望ましくなく、条件が整うまで待った方が良いという結論になる。ただし、現在、カレンシーボード制を採用している国は例外である。ユーロを導入する以外に選択肢がないので、早期のユーロ導入を目指すべきであろう。

以上は、経済的側面から検討した場合、ユーロ導入の時期はいつ頃が望ましいかという議論である。しかし、現実のユーロ導入の決定には政治的意志が強く働く。例えば、1999年のユーロ誕生は、ウェルナー報告以降、約30年間に及ぶ金融協力の歴史の蓄積を踏まえ、欧州統合の推進に対する政治的な意志の結果として実現したものである。このため、経済的条件を満たしていることよりも、できる限り多くの国でユーロを導入したいという政治的意思が強く働いた。

一方、中東欧のユーロ導入については、中東欧諸国は、本稿で示した経済合理性はとも

かく、状況が許せば、できる限り早くユーロを導入したいと考える政権が多い。これに対して、受入側であるユーロ圏諸国については、中東欧の早期ユーロ導入を望んでいないとみられるような当局者の発言も多くみられる。また、中東欧とユーロ圏の政治的な立場は、イラク戦争での対応の違いにもみられたように、微妙に異なっており、政治的求心力は、ユーロ誕生時の構図に比べると弱い。

したがって、現状では中東欧のユーロ導入の時期を予測することは難しく、こうした政治的動きと、本稿で示した経済的ポイントを並行させながら、見ていかねばならない。また、中東欧のユーロ導入の動きは、所得格差の大きいアジアでの金融協力推進という課題を抱える我々にとっても、示唆を与える事例である。例えば、アジア域内の各国間の為替相場の安定化を志向するとすれば、各国間の所得水準の格差から生じるバラッサ・サミュエルソン効果がどの程度の大きさであるのかを見極めることは、域内各国が相互に金融・財政・経済政策のサーベイランスを行う場合に、考慮すべき要因の一つになるかもしれない。その意味でも、今後の中東欧のユーロ導入問題の推移を注意深く見守っていく必要がある。